

日本語教育機関教育活動自己点検評価結果

令和 7 年 7 月 25 日

早稲田文化館日本語科
校長 今井めぐみ

<自己点検評価結果総評>

令和 6 年 4 月、「日本語教育機関認定法」が施行されたことから、認定へ向けて教育課程の見直しをはじめとする様々な新しい取り組みが必要となった。そのため専任教員（本務等教員）だけでなく、事務職員や非常勤教員に対して全体ミーティングや勉強会を通して変更内容の理解促進を図ってきたが、試行錯誤の繰り返しで、7「教育活動」については評価が下がった。今年度も情報共有と理解促進を図り、職員及び非常勤の先生方の協力を仰いでいきたい。また、「登録日本語教員」国家資格取得のための情報についても引き続き共有していきたい。

今年度の自己点検で未達になった項目については順次改善策を講じていく予定。但し、報酬に関しては公平性の判断（視点）が人によって様々であり、また、学生募集費及び運営費の高騰等から即時解決が難しい問題も残る。

<評価方法>

各項目について全職員（非常勤講師含む）を対象にアンケート調査を実施し、達成状況を客観的に判断できるようにした。

- ・A：「達成されている」あるいは「適合している」項目
- ・B：「一部未達成」であるが、1 年を目途に達成あるいは適合が確実な項目
- ・C：「未達成」あるいは「適合していない」項目

1. 学校運営

1-1. 日本語教育機関の告示基準に適合している。	適合 (「告示基準 定期点検報 告書」参照)
---------------------------	---------------------------------

2. 入学者の募集

2-1. 教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学志願者の理解できる言語で行うよう努めている。	A	学校情報に関しては、基本的な教育内容以外にも留学生活の様子が分かるよう、ホームページや SNS を通して日本語及び、各言語にて常に最新情報を発信するようにしている。ホームページについては、情報がより伝わりやすくなるようリニューアルを計画中。
2-2. 海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。	A	

3. 入学者選考

3-1. 入学者の選考に関し、学習能力、勉学意欲、経費支弁能力、日本語能力等について根拠資料で確認する等、適切な方法により確認している。	C	入学希望者に対しては、職員が必ず対面またはオンラインで面接を行っており、今後もきちんと続けていく。また、出張の
--	---	---

3-2. 入学者の選考に当たっては、学校関係者(職員等)が面接等を行うよう努めている。	A	機会を利用して、実際に入学者本人とご家族に会い、家庭環境等の確認も積極的に行っており、こちらも可能な範囲で続けていきたい。昨年度は入学後に学習意欲が低く授業についていけない学生が散見された。該当者については、呼び出し面談や補講等の指導を強化していきたい。
---	---	---

4. 納付金

4-1. 入学検定料，入学金，授業料その他納付金の金額，納付時期，納付方法，及び学費以外に入学後必要な費用を募集要項等に明記している。	A	納付金に変更がある際は、6 か月前に周知するよう努めている。
4-2. 関係諸法令に基づいた学費返還に関する規定を定め公開している。	A	
4-3. 上記 4.1 及び 4.2 については入学志願者，在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開に努めている。	A	

5. 学生支援

5-1. 日本社会を理解し，適応するための取組を行っている。	C	日本社会への適応について： 自転車通学の学生が多いため、来年度から導入される「自転車の交通違反に対する青切符制度」の周知徹底を図る。また、外国人による証明書の偽造、替玉受験などが度々ニュースに取り上げられていることから、各種証明書の発行に関する日本の法律や日常生活におけるマナー等について、オンデマンド教育等を取り入れていきたい。 進学指導について： 今年度は初級レベルの学生への進路指導担当をおいた。今後は中級レベル以上の学生と同じように情報共有や指導を受けられるようにしていく。
5-2. 進路指導を適切に行っている。	C	
5-3. 重篤な疾病や傷害及び交通事故のあった場合の対応を定めている。	A	
5-4. 入管法上の留意点について学生への伝達，指導を定期的に行っている。	A	
5-5. 不法残留者，資格外活動違反者，犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。	A	

6. 教員

6-1. 校長，主任教員，専任教員及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている。	A	教育力向上のため、授業の進め方、教材の使い方等の勉強会をレベルごとに実施している。また、新教育課程への対応として参照枠の理解を深めるための勉強会を今後も実施していく予定。 他機関実施の研修については「掲示」や「メール」で参加を促してきたが、もう少し選択肢を増やしていく。
6-2. 教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を実施するとともに，他機関の実施する研修会等への参加を促している。	A	
6-3. 教員評価を適切に行っている。	A	

7. 教育活動

7-1. 理念・教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している。	C	カリキュラムについて： 新教育課程への対応として、「やりとり」「発表」能力向上のため、初級、中級レベルにおける会話や発表の授業および試験内容を見直し、その評価基準も明確にした。今後は中上級、上級レベルについても見直しを実施していく。 また、評価方法については勉強会を実施するなど周知徹底を図る。 クラス編成について： 今年度よりプレースメントテストを入国前に実施するとともに、新たにインタビューテストを実施し、より正確なクラス分けができるようにした。 授業記録簿について： 現在の記録内容について様々な意見が寄せられたため、それらをとりまとめ改善したい。
7-2. 授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている。	C	
7-3. 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	A	
7-4. 授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。	B	
7-5. 理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えている。	A	
7-6. 授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行っている。	A	

8. 教育施設

8-1. 教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、語学教育に必要な遮音がなされている。	C	空調に関する苦情が多かったため、エアコンの効きが悪い教室のエアコンを交換し、夏学期前に専門業者に依頼して本格的なエアコン洗浄を実施した。
8-2. 授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。	B	
8-3. 法令上必要な設備等を備えている。	A	

9. 安全・危機管理

9-1. 対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。	A	今年度も災害発生時の避難訓練を実施。併せて防災行動力向上のため消防署自衛消防コンクールに参加予定。
9-2. 感染症発生時の措置を定めている。	A	
9-3. 気象警報発令時の措置、災害発生時の避難方法を定め、教職員及び学生に周知している。	A	

10. 法令の遵守等

10-1. 法令遵守に関する担当者を定めている。	A	コンプライアンスに関する基礎教育と当校での具体的問題についての改善をはかるための教育を実施する。
10-2. 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	B	
10-3. 個人情報保護のための対策をとっている。	A	
10-4. 地方出入国在留管理局、その他関係官公庁、日本語教育振興協会等への届出、報告を遅滞なく行っている。	A	

11. その他職員・講師満足度

11-1. 報酬、その他の待遇について適切であると感じているか。	C	報酬、待遇について： 今年度は進路指導担当の待遇改善を図ったが全体の給与改定はまだ物価上昇に追いついていないというのが現状である。 業務分担について： 業務分担や講師職務規定に関するOJT教育がまだ十分できていない。自分以外の教職員、講師の業務への理解が不十分で、待遇について平等ではないと考えてしまうケースもあるようだ。引き続き、指導、助言をしてきたい。
11-2. 事務職員・専任講師の任務遂行について適切であると感じていますか。	A	
11-3. 校長・理事長の事務職員の任務遂行について適切であると感じていますか。	A	
11-4. 自分の業務を十分に遂行できていますか。（職務内容、仕事量など）。全体を見回してみても、職員の役割分担は適切だと思いますか。	C	

12. 財務

12-1. 財務状況は学校運営に適切な状態となっているか。	A	年に一度、全体ミーティングで決算の結果について全員に報告している。
-------------------------------	---	-----------------------------------

以上